



様式第2号（第5条関係）

菊 生 環 第 124 号

一般廃棄物処理業許可証

静岡県御前崎市宮内248番地の5
株式会社アドバンス中部サービス
代表取締役 高瀬 晴康 様

令和8年1月21日付けの一般廃棄物処理業許可申請について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、次のとおり許可します。

令和8年1月29日

菊川市長 長谷川 寛彦



- | | | |
|---|-----------|-------------------------------------|
| 1 | 業務の内容 | 収集・運搬 |
| 2 | 取扱い廃棄物の種類 | 事業系一般廃棄物
(し尿、浄化槽汚泥、特別管理一般廃棄物を除く) |
| 3 | 有効期間 | 令和8年4月1日から
令和10年3月31日まで |
| 4 | 営業区域 | 菊川市 |
| 5 | その他 | 裏面「一般廃棄物処理業(収集・運搬)許可条件」を遵守すること。 |